

(様式 1-3)

福島県（南相馬市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械施設等）	事業番号	(5)-43-20
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（間接）		
総交付対象事業費	(287,591) 740,224（千円）	全体事業費	(287,591) 740,224（千円）		

帰還環境整備に関する目標

本市では、東日本大震災に伴う津波被災や福島第一原子力発電所事故に伴い、多くの農業者が長期間の避難生活を余儀なくされたことや放射性物質による農地及び農業用施設の汚染により、水稻をはじめとする農産物の作付けの制限及び自粛が行われていた。また、このような状況が長期間にわたり続いたことから、農業者の所有する農業用機械や施設の劣化や損失等が生じており、その整備等に掛かる経費等の負担が、農業者の経営を圧迫することから、営農再開に向けた意欲の低下を招くこととなり、市の農業再生の障害となっている。

このような市農業の取り巻く状況を改善するため、市では、農地等の除染や基盤整備事業を実施し、農業基盤の再生を進めており、農産物の作付けが可能となった農地において、農産物の生産を計画し、土地利用型作物による営農再開を志す意欲的な農業者も現れている。加えて、新たな農業への転換として、施設園芸作物への取組も行われてきている。

市では、このような意欲ある農業者を後押し、さらに低下した営農意欲を向上させる支援策として、農業者が組織する営農団体等に農業用機械及び施設や園芸施設を貸与し、農業者が円滑に営農を再開、継続する環境を整備する。

事業概要

農業者が円滑に営農を再開する環境整備の一環として、人・農地プランに基づき、地域の担い手として登録された営農団体等に対し、その団体の営農計画に基づき最低限必要となる農業用機械及び施設等について貸与し、農業経営に掛かる負担の軽減を図り、営農を再開する意欲を向上させる。

1. 事業概要

(1) 農業用機械及び施設の貸与

平成30年度事業概要

- ① 対象事業地区面積 1,691ha（うち29年度の作付面積768ha）
- ② 第21回分事業費 452,633千円

※詳細は別添「平成30年度被災地域農業復興総合支援事業概算事業費」のとおり

施策の展開

・生産性の高い農畜産業の推進

農地の利用集積や機械化作業体系の確立、低コスト営農技術の普及により、生産性の高い農畜産業を推進します。

・施設園芸作物など新たな農業への転換と安心安全な農畜産物の生産

施設園芸作物の生産など新たな農業への転換を進めるとともに、放射性物質の吸収抑制対策と検査体制の確立により、安心安全な農畜産物の生産を推進します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要
<p><平成 30 年度></p> <p>事業要望調査、貸与先組織の決定、農業用機械等の購入及び貸与、稼働状況確認</p>
地域の帰還環境整備との関係
<p>農業用機械及び施設等の整備は、避難した農業者が所有する農業用機械及び施設等の管理が、長期間にわたり滞ってしまったことにより発生した修繕等の負担を軽減することにつながる。このことにより、帰還した農業者が大きな負担を請負うことなく、円滑に営農を再開することができる環境を整備することが期待され、市内の農業者等の帰還を促進することにつながる。</p>
関連する事業の概要
<p>平成 27 年度までは、東日本大震災復興交付金（被災地域農業復興総合支援事業）で実施。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

